

2019年度第3回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2019年7月4日（木） 18:00～20:00
会 場：会議室3-1

【議事次第】

- 1 開 会
- 2 事務連絡
- 3 議 題
 - (1) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」策定のためにアンケート調査結果（速報）・ヒアリングの結果報告について
 - (2) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に係る人口推移及び計画素案について
- 4 報 告
 - (1) つるっこ学童保育クラブの今後の運営について
 - (2) 学童保育クラブ高学年受入れの実施について
 - (3) 幼児教育・保育無償化の市民周知について
 - (4) 子ども発達センター改修工事に伴う施設閉鎖期間中の対応について
- 5 その他
- 6 閉 会

【配布資料】

- 資料1 新・町田市子どもマスタープラン（後期）のためのアンケート調査報告書（概要）
- 資料2 市全体および地区別の人口推移
- 資料3 【1章～3章】新・町田市子どもマスタープラン（後期）計画素案
- 資料4 【4章】新・町田市子どもマスタープラン（後期）計画素案

資料5 計画体系とコラム・事業案内、主な取組一覧

資料6 つるっこ学童保育クラブの今後の運営について

資料7 子ども発達センター改修工事に伴う施設閉鎖期間中の対応について

2019年度第3回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏 名	所 属	出 欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
小林 保子	鎌倉女子大学	出
平林 剛	東京弁護士会	出
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
馬場 昭乃	町田市社会福祉協議会	出
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	出
吉田 孔一	町田市公立小学校校長会	出
高橋 博幸	町田市公立中学校校長会	欠
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
川崎 文子	町田市民生委員児童委員協議会	出
中野 幸子	町田市中学校 PTA 連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
山田 牧子	市民	出
岸 洋一郎	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	欠
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（2名）

2019年度第3回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
石坂 泰弘	子ども生活部部长
鈴木 亘	子ども生活部子ども総務課課長
鈴木 敬之	子ども生活部児童青少年課課長
櫻井 敦	子ども生活部保育・幼稚園課課長
市川 裕之	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部子ども発達支援課課長
青木 範和	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
守屋 靖	子ども生活部大地沢青少年センター所長
中島 佳子	地域福祉部障がい福祉課課長
上田 直子	保健所保健予防課課長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：石崎 進、吉田 織子、石川 浩二

【議事内容】

1 開会

子ども総務課担当課長：みなさん、こんばんは。ただいまから、2019年度第3回町田市子ども・子育て会議を開催いたします。

2 事務連絡

子ども総務課担当課長：議事に入る前に、欠席などの連絡をいただいておりますのでお伝えいたします。福田委員、高橋委員、澤井委員から欠席のご連絡、小林委員から遅れるとの連絡をいただいております。半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。

また、会議の運営支援のため、榎名豊が出席いたします。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただくことをご了解ください。

会議の公開についてですが、本日は2名の方が傍聴を希望されています。特にご意見がないようでしたら、公開するということよろしいですか。

一同：(異議なし)

傍聴人：(入室)

子ども総務課担当課長：今回から新たに市民公募委員としてご参加いただく岸委員をご紹介します。

[岸委員よりあいさつ]

■資料の確認

[資料1～7の確認]

子ども総務課担当課長：ここからの進行については、金子会長にお願いしたいと思います。
よろしく申し上げます。

3 議題

(1)「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」策定のためのアンケート調査結果(速報)・ヒアリングの結果報告について

金子会長：(1)新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に係るアンケート調査の結果について、事務局より説明をお願いします。

[資料1の説明]

金子会長：ありがとうございます。ご質問ご意見があればお願いします。

豊川委員：21ページ(8)「インターネットについて」で、中高生を「使っている」「使っていない」「持っている」「持っていない」で分け、グラフ化していますが、下の「学年別」の数値もグラフ化したほうがよいと思います。22ページの「スマートフォンについて」でも、年齢別でグラフ化していますので、比較する意味でもグラフ化するとよいと思いますが、いかがですか。

子ども総務課長：あくまでも速報の概要版としてお示ししており、見せ方については、今後検討させていただきます。

吉永副会長：20ページですが、少子化対策の可能性に対する設問は、子どもにはしていませんか。

子ども総務課長：聞いているものはございません。

吉永副会長：「子どもの居場所がほしいと親御さんが言っていること」と、「安全についての不安がある」ということが、アンケート結果から読み取れますが、子どもたちに「今後も住み続けたいか」と聞いた回答の中に、「住みたくない」と回答した理由に、「自分の暮らす姿が想像できない」という子どもが結構います。居場所がなかったり、親御さんが不安に感じながら暮らしたりしていると、楽しい自分の将来の姿が想像できないのではないかと、関連づけてしまいます。そのようなことも今後の課題になってくるかと思えます。その他感想になりますが、10ページの「放課後の過ごし方」で、「自宅」と「塾や習い事」がとても多く、現代の子どもの実現がうかがえますが、18ページの「放課後どのように過ごしたいですか」と子どもに聞いた結果では「外で遊んだり運動したりしたい」「公園で自由に遊びたい」「友だちと遊んだり話したりしたい」という意見が多くなっています。子どもの希望と現実が如何に乖離しているかがわかります。

岸委員：私の子どもも「遊ぶところがない」と話していて、このような現状を基本に、次の施策の展開に入っていければよいと思っています。ちなみに9ページで、幼稚園の利用率が下がっていますが、その理由は把握していますか。

子ども総務課長：基本的には、女性の就業率が上がっているということから、幼稚園よりも長時間の預かりを希望する保護者が多くなったということだと考えています。

岸委員：他にも、差が大きい項目の原因について、背景まで記していただけるとわかりや

すいと思います。

齋藤委員：幼稚園協会から、今の件について見解を述べます。幼稚園の中には、就労に対応できる園もあるのですが、そのような園は認定こども園に移行する等、いろいろな形になり、累計が複雑に変わってきています。純然たる「幼稚園」というものは限られていますので、このような結果に反映されているのかと思います。

酒井委員：24、25ページで、中高生本人に町田市に住みたいかどうかを聞いていますが、地域ごとの結果は今後出るのですか。町田市は広いので、住んでいるところにより、交通の便がよいところもわるいところもあります。

子ども総務課長：確定値をお見せする際には、ご提示できるかと思います。

金子会長：個人的に60%の中高生が「町田市に住みたい」と回答しているということは、「町田市は愛されている」と感じます。

山田委員：中高生のアンケート回答率が36%ということで、かなり低いのですが、回答していない人は興味がない人だと考えると、回答者の60%が「住みたい」と言っても、それを鵜呑みにしてはいけないと思います。見せ方としてどのようにするのか、ご検討いただくとよいと思います。

子ども生活部長：統計学的には十分、信頼できる値です。この母数で中高生に対するフォローができています。

金子会長：統計学的には30%の回収率のアンケートは有効です。中高生はなかなか回答してくれませんが、大学生になるとさらに低い値になると思います。

豊川委員：中高生のアンケートの取り方ですが、今回は郵送ですが、SNSの利用やインターネットアンケート等を実施すると、回答率は上がると思います。今後は検討していただきたいと思います。

金子会長：では、つづいてヒアリングの結果報告について、事務局より説明をお願いします。

〔資料4の説明〕

金子会長：ありがとうございます。ご質問やご意見があればお願いします。

豊川委員：高校生と保護者のヒアリングの参加者の人数は明記しないのですか。

子ども総務課担当課長：記載いたします。

吉永副会長：何時から何時まで実施したのか、時間も明記したほうがよいと思います。

子ども総務課担当課長：1時間から2時間程度でした。そこも含めて記載いたします。

金子会長：座談会のような形で実施したのではなく、次々質問をする形で実施したのですか。

子ども総務課担当課長：座談会形式で行っています。

吉永副会長：スマホの話が多いように思いますが、「どのような過ごし方をしたいのか」というようなことは、お聞きしていますか。

子ども総務課担当課長：いろいろなことは聞きましたが、スマホの話が一番盛り上がり、時間を使いました。

豊川委員：高校生のヒアリング等に関しては、周知はどのようにしたのですか。子どもセンターを利用したのですか。

子ども総務課担当課長：高校生のヒアリングは、子どもセンターの子ども委員やその友だち等に参加していただいています。

豊川委員：アンケートの放課後の過ごし方をみると、子どもセンターはあまり多くありません。学校が一番、情報を収集しやすい場所だと思います。周知のための情報の出し方は、子どもセンターだけだと少ないですし、バイアスがかかった限られた子どもだけになってしまう可能性があると思います。今後も周知をする際には、SNSや学校の掲示板を利用する等、検討していただくとよいと思います。

子ども総務課担当課長：今回は、あくまでも、アンケートを補完する意味で捉えていただきたいと思います。

岸委員：高校生の4番、意見はどうだったのでしょうか。実際にいろいろ聞かれていて、例えば「バス代が高い」というような意見にも回答していくのですか。

子ども総務課担当課長：今回は新・町田市子どもマスタープランのことを聞いていますので、そのことに関して情報を返していければと思っています。

岸委員：先ほどスマホについての意見が多かったということでしたが、スマホに関する質問をした背景とは何でしょうか。

子ども総務課担当課長：この会議でスマホに関して、委員の皆さまからご意見をいただきました。それを受けてアンケートにも載せていますし、ヒアリングに関しても、それを受けてご質問しています。

岸委員：子どもたちも、聞かれたことに対し、何があるのかと思うと思います。質問したからには、市として何かのアクションを起こさなければいけないと思います。ご検討いただけるとよいと思います。

子ども総務課担当課長：高校生からも「LINEがよいと思う」「SNSが必要だと思う」というようなご意見をいただいていますので、市としても今後、検討していかなければいけないと考えています。

子ども総務課長：今後、情報を周知していく中で、こういったツールを使っていくかについては、参考になるご意見だと思います。

金子会長：まずはスマホの実態を捉えようということで実施しています。他にご意見等はないでしょうか。なければ次に進みます。

(2)「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に係る人口推移及び計画素案について

金子会長：(2)「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」に係る人口推移について、事務局より説明をお願いします。

[資料2の説明]

金子会長：ありがとうございました。ご意見、ご質問等があればお願いします。

岸委員：人口推移ですが、先ほど説明がありましたように、1年経つとその人は1歳上がっていくというように見ていくと、0歳は別として、1歳上がるごとに人数が増えているように見えます。例えば2024年の2歳は2,703人で、その前の年は2,645人ですから60人ぐらい増えていますし、その前は2,516人です。横並びにすると減っているのですが、年が上がるごとに人数が増えているので、転入者があるということでしょうか。ただ合計は減っているということは、出生率が減っているからでしょうか。どのように読みとればよいかわかりません。

子ども生活部長：0歳の出生が減り、人数の多い18歳が抜けていくので、どんどん減っていくということです。

吉永副会長：町田市は社会増が多いと、以前お聞きしました。出生率は低いけれども、転入が多いということで、それを加味しているということだと思います。

金子会長：子どもが少なくなっているということは事実で、変えようがありません。文部科学省の話では、2060年から18歳人口が40万人ぐらいになり、今の半分ぐらいになると言われています。他になければ、続いて計画素案について、事務局より説明をお願いします。

[資料3～5の説明]

金子会長：ありがとうございました。ご質問等があればお願いします。

豊川委員：資料3の施策の体系の一番上の項目の部分に「目指す姿、基本施策」とあります。第4章の施策の展開のところでは、それぞれの項目のところでは、例えば4ページ(1)「コミュニケーション能力をのばす」の手前のところでは、「施策の方向」という表現になっています。単語を統一したほうがよいと思います。それは資料5の1、2においても、すべて「施策の方向」となっています。「基本施策」か「施策の方向」か、どちらかに統一したほうがよいと思います。

子ども総務課長：どちらかに統一いたします。

齋藤委員：資料4の11ページ、「不登校児の支援」という形でコラムが掲載されています。

下のほうでeラーニング等が紹介されています。これは例えばホームスクリーニングとかオルタナティブスクールと言われているような学校教育以外のことに対する施策で、公民間問わず行われていますが、この辺りをもう少し手厚くできないのでしょうか。

子ども総務課長：私どももそのようなことに関して、全ての情報を把握しているわけではありませんので、確認して進めていきたいと思います。

齋藤委員：単純に学校復帰だけが強調されると、「=ドロップアウト」のような感じで、最近はいろいろなことがあるので、お聞きしました。

続いて12、13ページのスポーツ関係についてですが、特に幼児期はスポーツと運動は競技と身体づくりというように、明確に分かれています。ここでは、スポーツと運動がイコールのような形で紹介されており、一方で、19ページでは「運動」となっています。整理できるのであればお願いしたいと思います。

また、幼児教育・保育の充実ということで、14ページから紹介されていますが、私どもの業界では、保育士や幼稚園教諭の確保が最大の課題です。ちょうど今週末に、ここに紹介されている就職相談等がありますので、ありがたく思っています。保育所の人材確保事業の中で、相談会で一番成果が出ていると思われるものは、宿舍借り上げ事業です。もし可能であれば、主な取組の中でご紹介いただけると、取り組んでいる事がわかり、数値目標も単純にわかると思います。

子ども総務課長：それについては、検討させていただきたいと思います。

金子会長：「運動」にルールが加わると「スポーツ」になるそうです。体育の一番の手段はスポーツが手っ取り早いということはあると思いますが、スポーツだと確かに違ってくるかもしれません。

田部井委員：47ページ、虐待防止の支援の充実の子ども向けの防止・啓発活動のところで、「児童が将来大人になったときに子どもを守る」と書いてありますが、まずは、「子どもが大人に守られている」ということをしっかりと伝えていくほうが大事かと思えます。

子ども家庭支援センター長：この出前講座の主な目的は、そこに書いてある通りです。児童虐待に対する一般的な対応方法は、いわゆる対症療法になります。私どもが考えているものは、対症療法ではなく、今、小学校6年生の子どもたちに、「虐待とはこういうことだよ」「虐待されていることはないよね」と、認識をしてもらった上で、なおかつ、身近に相談できる場所があることを伝え、さらに自分が大人になったときに、「自分の子どもを守る」ということにつなげていくものです。今、子どもが12歳ですが、10年後15年後に自分が大人になったときに、そのようなことをしない、いわゆる「虐待の連鎖を断ち切ること」を主眼に、今、地道に活動しています。根本的には、ご意見にあったように「大人が子どもを守っている」ということが大前提です。ただ一部守られていない、不当な部分があります。その部分については、今は対症療法で対応しているということです。

金子会長：言わんとしていることは同じですね。

関野委員：「子どもを守る」という思いをもってもらおうということは、「虐待をしないような大人になってほしい」という意味だと理解してよろしいですか。それを、このようなフレーズで表現しているのでしょうか。

子ども家庭支援センター長：そのようには言えません。少し難しい言い回しで分かりづらいのですが、実際に出前講座として職員が出向き、寸劇を行い、それを通して、これは虐待だということを理解していただいた上で、アンケートや課題を解いていただきながら、予防に努めるというようなことです。

田部井委員：よくメディア等で言われるように、子どもが親から受けている行為が虐待なのかどうか分からないということがあると思えます。それが虐待だと気づかせるというような部分もあるということですか。

子ども家庭支援センター長：もちろん、あります。最近はメディアでもよく取り上げられていますが、以前はそれほど出ていませんでしたし、いろいろな事件が起きました。子どもは「自分が悪いから叩かれる」と思っている場合もありました。そのようなことも虐待だと理解してもらおうという面もあります。

平林委員：児童虐待の原因は子どもに対する愛情不足という前提なのですか。

子ども家庭支援センター長：そういうわけではないと思います。

平林委員：子どもが自分を守る気持ちを強くするということは、心情を育てるということ
で、逆に虐待の環境要因だという部分を飛ばしているような印象を受けました。果
たして、これが虐待を止めることに因果関係のある施策なのか、疑問をもちます。

子ども家庭支援センター長：そもそも虐待が起こる要因については、子ども自身に特性が
あるケース、保護者自身がうつ病等の要因をもっているケース、ひとり親家庭や収
入が少ない等ももとの環境要因があるケース、その3つの輪が重なったときに、
虐待が発生しやすいと言われていています。この出前講座だけで、全てが解消できると
は思っていません。

金子会長：最初の部分に、括弧書きで「大人が」という文言を入れてはいけませんか。「大
人が子どもを守る」とするとわかりやすいと思います。

子ども家庭支援センター長：このフレーズは、いろいろなところで使っているものを、そ
のままここにはめ込んでいますので、検討させてください。

平林委員：11ページの施策の方向3「子どもの悩みに対する支援の充実」で、指標が課
題解決につながったということで、一番現状を反映していると思いますが、1回ご
との相談が解決したのか、していないのかが、もし評価のアンケートを取られるの
であれば、現場の先生としては、かなり厳しいのではないかという印象をもちまし
た。稼働率が指標なのではないかと思います。

指導室長：こちらは今年度から実行している「町田市教育プラン」の中で示している指標
を、そのまま活用しています。1回の相談で満足したかということではなく、相談
件数として終結する段階での利用者満足度としております。

酒井委員：資料3の22、23ページ、支援が必要な子どもの中学進学に当たっての進学
相談を行っている背景ですが、小学生に上がる段階ですでに就学相談を行っていま
すので、ここの幼児期から小学生の部分は内容が多くてスペースがないかもしれま
せんが、もし可能であれば就学相談を明記していただくとよいと思います。

子ども総務課長：表現を工夫させていただきます。

酒井委員：もう1点は資料4の25ページの事業案内ですが、多胎児をお持ちの保護者の
おしゃべり会である「そらまめの会」等を広報で見かけます。あれは町田市独自の
ものなのか、よくわかりませんが、可能であればこの事業案内にも掲載するとよい

と思います。

私の周囲にも双子の保護者がおられますが、双子ならではの悩みというものはあると思います。新聞をとっていないので、広報は見ないという方もおられますので、このようなところの事業案内に載せてもよいと思いました。

子ども総務課長：全体のバランスも考えて、検討させていただきます。

岸委員：資料4の19ページ「子どもの心と身体の健康教育」の2個目の取り組みに、連携地区数が出てきますが、これはどの地区をさしているのでしょうか。地区は5つと書いていたのですが、6という数字があります。6はどの地区を指しているのでしょうか。

子ども総務課長：子ども生活部では、「旧5か町村」の5地域を使うことが多いのですが、ここでは、地区計画の10地区を使っています。その中の6地区ということです。

岸委員：言葉の定義は統一されているのですか。

子ども総務課長：ここでは数をお示ししていますので、そのような定義が必要かは検討をさせていただきます。

岸委員：割合がわからないので、他の取り組みも含めて、可能であれば割合も含めた表記にさせていただくとよいと思います。例えば、3つ目の取り組みは15回とありますが、この表記だと、これが多いのか少ないのかわかりません。

また、この3つ目の取り組みでは、全ての年度に15という同じ数字が並んでいますが、これが目標となるのでしょうか。すでに達成されているということでしょうか。他にも同様の項目が多くありますが、どのようにお考えで設定されていますか。

子ども総務課長：この例では、実際に現在の2019年度までは、15は達成できておりません。基本的には20年度にはそれを達成し、継続していくことに意味があるという捉え方で、ここに挙げているのだと思います。継続していくことが目標となるのかと問われれば疑問があるかもしれません。

岸委員：件数が変わらないのであれば、今度は質を上げる、利用数を増やす等、目標を変えていく必要もあるかと思います。

子ども総務課長：指標と目標値の関係は、今回、初めてお示しさせていただきましたので、再度、整理させていただき、次回、お示しさせていただきます。

子ども生活部長：子どもの計画に限らず、市の各計画では、このように同じ数字が並ぶことが多くあります。「予算や人員の兼ね合いから、増えていくことができないので維

持することも重要だ」という考え方もあります。「新たな取り組みができれば、やめる」という選択肢もありますが、継続する事業が多いので、このような表現になる場合が多くなります。ご指摘のように、質の点検等は必ず必要になっていくと考えております。

金子会長：7月11日までに、何か気づいた点があれば事務局へ連絡をお願いします。

4 報告

金子会長：報告をしていただき、全ての報告が終わった後、質疑を行いたいと思います。

〔報告事項（1）～（4）の報告〕

金子会長：ただ今の報告に対し、ご質問等があればお願いいたします。

馬場委員：（2）学童保育クラブの高学年の受入れについて、市民の方からの要望が多いということで、大きな決断をされたと思います。全校一斉に進めるのですか。

児童青少年課長：すべての学童保育クラブで、一斉に開始したいと考えています。

馬場委員：その際に施設の改修等が必要になる場合もあると思いますが、学童保育クラブは長期休暇中もずっと開所していますので、安全対策についてよろしくお願ひしたいと思います。

児童青少年課長：十分配慮して進めたいと思います。

齋藤委員：学童保育クラブについては、今年5月、6月に、東京都が都型学童や一体型の新しい子ども教室居場所創設事業等を発表されています。これらは、全学年対応ということで、うまく取り入れることをお考えですか。それとも、全く独自に進めるのか、見通しが決まっていれば教えてください。

児童青少年課長：都からの通知については確認しております。今回、学童保育クラブで高学年を拡大するということも含め、学童保育クラブの運営は「まちとも」等を含めた今までと同じ形になります。都からの通知については、活用できそうなところは検討させていただきたいと考えていますが、今回はあくまでも今までのやり方の中で進めていくことを検討しております。

齋藤委員：そうすると、現在キャパオーバーで、100人、180人というところがあります。そこで学年が増えると、単純に空間としての問題が1つ増えると思います。もう1点、現在は、まちともは学校の中につくってありますが、今回の都が出してきたものに関しては、民間も含めています。居場所事業に至っては、空き店舗等、別の実

施主体を含めた、より広めの地域ぐるみの学童を構想されていると思います。町田市としては、あくまでも学校の中に増設していくという発想ですか。

児童青少年課長：必要なスペースにつきましては、当然、学校の中で余裕教室を活用するということ、放課後子ども総合プランの中でも示されています。過去の検討の中では、どうしても足りない場合は、近隣の民間施設等を借り、活用することを検討した経緯もあります。今後も、高学年の受入れについて、スペースについては、当然、子どもが増えた分は必要になりますので、いろいろな方策を検討しながら準備を進めていきたいと思いますが、あくまでも「1小学校区、1学童保育クラブ」という基本はそのまま継続していきたいと考えております。

齋藤委員：子どもの居場所創設事業等が、今、町田市が進めようとしている「まちとも」や学童保育クラブを小学校内で完結させるものとは、違った方向性に進もうとしていることは確実だと思います。この部分に関して、町田市としてどのようにお考えなのかをお聞きできればと思います。全く検討されていないのであれば、そのようにお答えいただければ結構です。

児童青少年課長：1小学校区1学童保育クラブが基本で、可能な限り学校の中で行っていくことについては変わりありません。

豊川委員：子ども発達支援センターの改装に関して、検査や面談等はこの間行わないのでしょうか。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：先ほど説明したとおり、市役所内に事務所を移し、初回相談も含め、相談室を使って実施していく予定にしております。

豊川委員：件数的には少し減るということもあり得ますか。

子ども発達支援課相談・療育担当課長：その可能性はありますが、最大限できるように、色々協力していただき、やっていくという状況です。

吉永副会長：話題が戻りますが、齋藤委員からご指摘があった問題について、冒頭で発表された高学年の子どものアンケート結果でも、「自分はどのように放課後を過ごしたいか」という設問に対して「公園で自由に遊びたい」とか「友だちと遊びたい」という回答が多く、やはり子どもたちは学校の外に出たがっていると思いますので、子どもの意見も参考にご検討いただければと思います。

児童青少年課長：実際、学童保育については3年生ぐらいになると、子どもから「友だちと遊びたいので、学童をやめたい」という意見があります。4年生以降のニーズにつ

いては、親御さんのニーズでもありますので、色々見ながら、選べるような形で事業を進めていきたいと思います。

齋藤委員：半分以上、国が補助をしてくれるので、検討していただければと思います。

児童青少年課長：ご意見として承ります。

子ども生活部長：実際、先ほどのアンケートでも、子どもの居場所についての要望は多いですので、この形が最終形だとは思っておりません。まずは、学童保育の高学年の受入れをしなければいけませんし、子どもクラブをどこまで作るか、という事も検討しなければいけません。そのようなことを進めながら、まだ新しいことができるかを検討していきたいと思います。

国が進めている空き家対策は使えないと思っていますが、子どもの居場所は求められていますので、可能性は考えていかなければいけないと思っています。

齋藤委員：まだ出たばかりですが、例えば、施設整備は全て都が補助したり、半分以上国が出したりしているメニューもあります。子ども食堂等も学習支援等を入れるなど、制度を上手に活用して町田市の負担増だけでない形で進められる事業もあるかと思えます。特に、全学年対応ということだと、結構な持ち出しがあると思えますので、このようなや空き店舗や空き家も、小学校の近辺にありますので、必ずしも否定するものではないと思います。そのようなことも、ぜひご検討いただけると嬉しく思います。

関野委員：「つるっこ学童保育クラブ」を閉鎖するということですが、他のクラブから「つるっこ学童保育クラブ」に4年生から集合するというようなことも検討されましたか。

児童青少年課長：「つるっこ学童保育クラブ」を閉じるにあたり、検討させていただきました。ご意見の通り、学童保育を高学年でも実施するにあたり、保育スペースの確保は大きな課題になっています。実際に42小学校中の10校程度で対策をとらないと受入れは難しいと考えています。「つるっこ学童保育クラブ」の周辺の学校については、高学年の受入れを行ったとしても、現時点では「つるっこ学童保育クラブ」を確保しなくても大丈夫だと考えております。

6 その他

金子会長：その他として何かございますか。なければ、議事を終了して、進行を事務局にお返しします。

7 閉会

子ども総務課担当課長：金子会長、ありがとうございました。計画素案については、追加のご意見等があれば、7月11日までに、子ども総務課までお知らせください。

次回の会議は8月8日を予定しておりますが、変更の場合はお知らせいたします。場所は本日と同じ会議室3-1です。

以上をもちまして、2019年度第3回町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。